

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第30期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松本 俊 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松本 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)		5,759,208	8,010,703	9,092,082	8,832,133
経常利益 (千円)		348,443	222,883	267,739	224,640
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)		158,032	73,116	90,792	777,625
純資産額 (千円)		4,359,320	5,766,710	5,394,925	4,592,045
総資産額 (千円)		9,255,630	15,158,693	14,932,171	13,230,685
1株当たり純資産額 (円)		2,371.13	498.38	501.11	420.90
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)		86.08	6.39	7.92	73.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		85.70	6.33	7.90	
自己資本比率 (%)		47.1	37.9	35.5	33.7
自己資本利益率 (%)		3.6	1.4	1.6	
株価収益率 (倍)		33.1	82.3	50.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		407,067	1,396,208	770,959	1,117,172
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,359,244	1,343,940	646,172	586,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,524,134	88,787	356,327	1,185,370
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		970,952	1,112,008	1,593,123	938,616
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	[]	116 [391]	127 [573]	136 [625]	125 [559]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。
4 第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(千円)	4,569,858	5,755,817	7,989,104	9,058,725	8,799,516
経常利益	(千円)	429,822	376,037	257,466	252,340	219,753
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	237,053	185,666	80,663	75,566	816,159
資本金	(千円)	1,340,200	1,345,555	2,032,626	2,032,626	2,032,626
発行済株式総数	(株)	1,832,200	1,838,500	11,529,000	11,529,000	11,529,000
純資産額	(千円)	4,245,589	4,386,955	5,801,892	5,414,881	4,573,467
総資産額	(千円)	6,735,283	9,280,588	15,180,926	14,939,172	13,198,722
1株当たり純資産額	(円)	2,317.21	2,386.16	501.44	502.99	419.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	139.04	101.13	7.05	6.59	77.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	138.80	100.69	6.99	6.58	
自己資本比率	(%)	63.0	47.3	38.1	35.6	33.6
自己資本利益率	(%)	7.2	4.3	1.6	1.4	
株価収益率	(倍)	21.1	28.1	74.6	60.8	
配当性向	(%)	21.6	29.7	85.8	91.0	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	942,418				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,654,347				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,619,523				
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,398,994				
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	73 [229]	114 [388]	127 [573]	136 [625]	125 [559]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。従いまして、平成19年3月期の1株当たりの配当額の記載につきましては、当該株式分割が当期首に行われたものとして記載しております。

5 第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

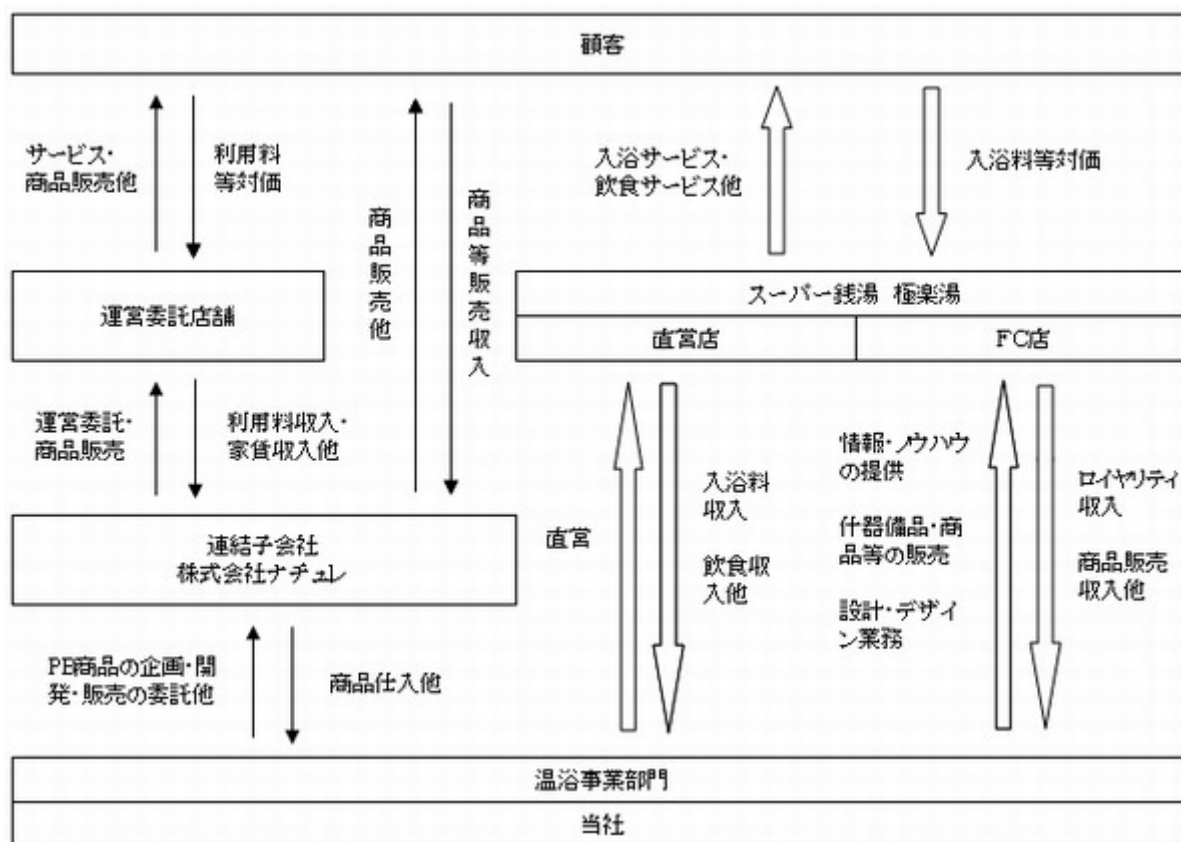
年月	摘要
昭和55年4月	三洋実業株式会社（現、極楽湯）を設立
昭和59年8月	株式会社フォーラムに商号を変更
平成5年4月	株式会社自然堂（東京自然堂 - 平成11年4月の合併で消滅）を設立
平成8年12月	FC1号店としてスーパー銭湯極楽湯古川店を開店
平成9年3月	株式会社フォーラムを株式会社自然堂に商号変更 （大阪自然堂 - 平成11年4月の合併により存続）
平成10年3月	直営1号店としてスーパー銭湯極楽湯奈良店を開店
平成11年3月	FC3店舗（大成店、麻生田店、多賀城店）を開店
平成11年4月	大阪自然堂が東京自然堂を吸収合併 存続会社名を株式会社自然堂とする
平成12年3月	直営2店舗（福島店、宇都宮店）、FC4店舗（佐賀店、入間店、取手店、香椎店）を開店
平成13年3月	FC4店舗（鎌ヶ谷店、南草津店、南福岡店、名取店）を開店
平成14年3月	直営2店舗（彦根店、幸手店）、FC4店舗（浜松幸店、東大阪店、小倉店、長崎店）を開店
平成14年11月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として株式を登録（現 ジャスダック証券取引所）
平成15年3月	直営1店舗（柏店）、FC3店舗（枚方店、八戸店、長岡店）を開店
平成16年3月	直営2店舗（茨木店、泉北豊田店）、 FC3店舗（浜松佐鳴台店、尼崎店、さっぽろ弥生店）を開店
平成16年6月	第三者割当増資を実施 資本金1,334,080千円
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	直営1店舗（和光店）、FC1店舗（仙台泉店）を開店
平成17年11月	当社100%出資 株式会社ナチュレを設立
平成18年3月	直営4店舗（大和橿原店、金沢野々市店、横浜芹が谷店、豊橋店）、 FC3店舗（さっぽろ手稲店、仙台南店、吹田店）を開店
平成18年4月	第三者割当増資を実施 資本金2,030,281千円
平成18年6月	直営店1店舗（青森店）を開店
平成18年7月	株式会社自然堂を株式会社極楽湯に商号変更
平成18年10月	直営店1店舗（多摩センター店）を開店
平成18年11月	直営店2店舗（福井店、津店）を開店
平成19年1月	株式分割（普通株式1株につき5株）を実施
平成19年2月	直営店（奈良店）をFCへ移行
平成19年4月	直営店1店舗（宮崎店）を開店
平成19年10月	直営店1店舗（三島店）を開店
平成20年3月	自己株式（普通株式 937,500株）を取得
平成20年3月	FC1店舗（福島いわき店）を開店
平成20年4月	FC1店舗（札幌美しが丘店）を開店
平成21年3月	FC1店舗（福島郡山店）を開店 (期末現在の店舗数) 直営店 18店舗 F C 店 28店舗 合計46店舗

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社1社により構成されております。

当社は、温浴市場において「極楽湯」の名称による大規模温浴施設（スーパー銭湯）を全国展開しており、現在店舗数は直営店18店舗とF C店28店舗の計46店舗となっております。直営店では温浴施設での入館料及び入浴料収入や飲食収入に加え、整体や理髪などのテナントから収入を得ております。また、F C加盟店とはフランチャイズ契約を締結しスーパー銭湯経営に関する情報を提供することにより、ロイヤリティ収入及び商品販売収入を得ております。

当社の子会社である株式会社ナチュレは、都市型施設の一形態としてボディケアや岩盤浴などの「美」と「健康」と「癒し」をテーマにした事業を展開しております。加えて、当社グループにおけるP B（プライベートブランド）商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスを行っております。企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナチュレ	東京都千代田区	10,000	温浴事業	100.0	商品販売等 資金の貸付 役員の兼任 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

なお、下記の点についてご留意願います。

アセット・マネジャーズ株式会社は、当社の議決権を16.9%保有しておりますが、当社は「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第60号）2(6)を適用して、同社をその他の関係会社に該当しない扱いとしております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	125 (559)
合計	125 (559)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 (559)	31.7	3.53	3,896

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期には原油価格や国際商品市況の高騰等による景気減速感が広がり、また下期には国際的な金融不安に起因する信用収縮により、株価の下落や円高が進行し、实体经济への影響は極めて深刻なものとなりました。特に年度後半には、世界各国における未曾有の金融市場の混乱に伴い、欧米各国の金融機関の経営危機が表面化し、経済環境が急速に悪化する中、わが国においても、輸出や設備投資の激減で企業収益が著しく悪化し、生活面でも雇用環境や所得環境が深刻化して、消費者心理が急速に萎縮し個人消費の減速感が鮮明となりました。

当連結会計年度の温浴業界におきましても、人々の「健康」「癒し」「美」への意識やニーズは引き続き高いものの、上期は諸コストの上昇、下期は消費者の節約指向の高まりもあり、温浴業界を取り巻く経営環境は誠に厳しいものがありました。業界内にとどまらず競争は更に激しくなり、まさに生き残りをかけた時代になっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「極楽湯」60店舗体制早期確立の計画に基づき、FC店2店舗を出店し、当期末には合計で46店舗となりました。また、直営店については来期2店舗の出店に向けた準備を開始しました。高水準の「健康」「癒し」「安心」「安全」を提供しつつづけていくためにも、衛生管理の徹底を図ることはもちろん、「心からのおもてなし」によるサービスの向上に努めてまいりました。平成20年10月1日に施行された『改正温泉法の可燃性天然ガスの安全対策』への対応についても当期中に完了いたしました。

連結子会社である株式会社ナチュレにおいては、都市型施設の一形態としてボディケアや岩盤浴などの「美」と「健康」と「癒し」をテーマにした事業を展開し、当社グループにおけるPB（プライベートブランド）商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスを引き続き行いました。

その結果、当連結会計年度における売上高8,832百万円（前年同期9,092百万円）、営業利益316百万円（前年同期272百万円）、経常利益224百万円（前年同期267百万円）、当期純損失777百万円（前年同期当期純利益90百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ654百万円減少し、当連結会計年度末には、938百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,117百万円（前年同期比346百万円増）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純損失670百万円、減価償却費884百万円、減損損失762百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は586百万円（前年同期比59百万円減）となりました。

これは、主に有形固定資産の売却による収入666百万円、有形固定資産の取得による支出557百万円、差入保証金の支出591百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,185百万円（前年同期は356百万円の獲得）となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出896百万円、リース債務の返済による支出522百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
温浴事業部門	8,832,133	2.9
合計	8,832,133	2.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 出店戦略の再構築

60店舗体制（直営店30、F C店30）の確立に向けて、今後も直営店出店に重点をおいた店舗開発に取り組んでまいります。併せて、出店場所の確保のための出店候補地に関する情報収集強化や、投資効率の更なる向上を図るための出店条件精査にも一層注力してまいります。

(2) 人材の確保・育成

上記の60店舗体制確立及び直営店出店に重点を置いた出店戦略を推進していくに当たり、店舗数及び業務の拡大に対応できる人材の確保及び育成が重要であり、今後も採用活動の強化と社員に対する教育・研修に注力してまいります。

(3) 衛生管理及び設備の維持管理

当業界におきましては、衛生管理の徹底が重要な課題となっております。当社では、お客様に快適かつ安心してご利用いただけるよう、営業中の定期的な水質検査や浴場配管設備の清掃を徹底いたします。また、施設の経年劣化に伴い設備の維持管理が重要となりますので、店舗設備のメンテナンスにも注力し、安全で清潔な施設運営に努めてまいります。

(4) 新形態の温浴施設の開発

当社がこれまでに蓄積してまいりました温浴施設を核とした店舗開発・運営に関するノウハウに加え、その他の様々な業態とのコラボレーションの実施や、これまでの温浴施設にとどまらない、より魅力のある付加価値の高い施設開発に取り組んでまいります。

特に温浴施設は商業施設において顧客集客のための中核的役割を果たすことが可能であり、当社は単なる温浴施設開発から一歩進めたホスピタリティをテーマとした商業施設の開発などへと開発業務の範囲を拡大していく所存であります。

また、従来の郊外型立地以外での事業展開として、“都市型温浴施設”についても、引き続き検討を進めてまいります。

(5) 子会社の経営

平成17年11月に設立した株式会社ナチュレ（100%子会社）は、都市型施設の一形態としてボディケアや岩盤浴などの「美」と「健康」と「癒し」をテーマにした事業を展開しております。加えて、当社グループにおけるPB（プライベートブランド）商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスを行っております。今後につきましても、安定的な業績推移となるよう、改革を推進してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とし、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株式等の大規模な買付行為に対する対応策（以下、「本プラン」という。）の導入について、以下のとおり平成18年5月26日の取締役会において、決議しております。

基本方針の内容

当社グループは、「人と自然を大切に思い、人の心と体を『癒』すことにより、地域社会に貢献することで、自己の確立と喜びを感じる企業でありたい」という経営理念のもと、「極楽湯」という大規模温浴施設を直営店とフランチャイズ店により全国展開しており、「極楽湯」が地域社会における21世紀型のコミュニティーシンボルとして、多くのお客様に高水準の「健康」と「癒し」を提供し続けることを目指し、事業展開をおこなってまいります。

具体的には、以下の5項目を基本方針として策定しております。

1. 温浴施設「極楽湯」において、時代の変化や顧客ニーズを的確に捉えた、質の高いサービスを提供することで、顧客満足度を高め、企業として適切な利益を安定的に獲得する
2. あらゆるステークホルダーを重視した経営を行い、その健全な関係の維持・発展に努める
3. 各地域の文化や慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
4. 「開かれた企業経営体質」を基本に、危機管理体制の構築と法令遵守を徹底する
5. ホスピタリティ、チャレンジ精神、経営マインドを持った人材を育成する

当社取締役会は、当社における上記のような事情を踏まえ、当社株式等の大規模な買付行為が行なわれた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう、合理的なルールを設定させていただくことが株主共同の利益に資すると考え、本プランを導入いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

[本プラン導入の目的]

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様にも事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等が含まれていることも考えられます。また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの決断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるような態勢を確保することが、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、当社が把握している直近の当社株主名簿及び当社が現時点において受け取っている大量保有報告書及び変更報告書において、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用の可能性があるような当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識しておりませんが、将来において、そのような者が登場することはあり得るところであると考えます。そこで、前記のような観点から、株主共同の利益を害することが明白な買付行為から当社の株主共同の利益を保護し、かつ、当社の株主の皆様が、経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断するにあたってインフォームド・ジャッジメントを行うことができるよう、本プランを導入するものであります。

[本プランの内容]

<本プランの適用の要件>

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような買付行為(以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、これには当たらないこととします。)に対して、適用されるものとします。

(注1)「特定株主グループ」とは、当社の株券等(金融商品取引法(昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じ。)第27条の23第1項に規程する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味し、以下同じとします。

(注2)「議決権割合」とは、特定株主グループが前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)をいい、特定株主グループが、前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいい、以下同じとします。

(注3)「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

<大規模買付ルールの内容>

(a.必要十分な情報の提供)

大規模買付ルールが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為(以下「買付提案」といいます。)の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した意向表明書を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会がかかる意向表明書を受領した後5営業日以内に、大規模買付者に対し当社取締役会が大規模買付者に提出を求める、大規模買付者自身及び買付提案に係る情報(以下「必要情報」といいます。)を以下の「1」乃至「6」に規定する大項目からなるリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)として交付します。大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントに資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により、これを株主の皆様に開示するものとします。

1. 大規模買付者及びそのグループに関する事項
2. 当社株券等の取引状況
3. 買付提案の買付条件
4. 当社株券等の取得対価の算定根拠
5. 資金の裏付け
6. 当社株券等を取得した後の経営方針及び事業計画等

当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして必要情報を精査し、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっているか否かについて判断するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていると判断した場合、速やかに、必要情報の提供があった旨を取締役会が適当であると判断する方法により公表するとともに大規模買付者に対し通知し、かかる公表を行った日をもって、検討期間の開始日（以下「検討期間開始日」という。）とします。

これに対し、当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が、必要情報リストの要件を満たしていないと判断した場合、又は、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていないと判断した場合、大規模買付者に対して、必要情報リストの要件を満たすために改めて提出することが必要な情報及び株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要な情報（以下、総称して「必要的追加情報」といいます。）を提出するよう大規模買付者に求めることができます。この場合、当社取締役会が、大規模買付者により、かかる必要的追加情報の提出がなされたと判断した場合、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表することとし、かかる公表を行った日をもって検討期間開始日とするものとします。

なお、大規模買付者から提出された必要情報又は必要的追加情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとします。

（b. 検討期間）

大規模買付者は、前記の検討期間開始日を起算日として、当社取締役会が、買付者からの情報を検討した上、場合によっては買付提案に対する代替案を提示し、又は、株主の皆様が買付提案に応じて当社株券等を売却するか否かのインフォームド・ジャッジメントを行なうための期間として、一定の検討期間を設けなければならないものとします。

大規模買付者は、かかる検討期間の末日の翌日から、大規模買付行為を開始することができるものとします。

具体的な検討期間については、買付提案の評価等の難易に応じ、以下のとおりとします。但し、当社取締役会は、大規模買付者及び買付提案の内容に照らし、検討期間を以下のa又はbの期間よりも短縮することが妥当であると判断した場合、当社取締役会の裁量により、検討期間を短縮することができるものとします。

- a. 現金（円貨）のみを対価とする、当社の発行済全株式を対象とする公開買付け：60日間
- b. 前記a以外全てのの大規模買付行為：90日間

(c. 買付提案が変更された場合)

検討期間開始日以降に、買付提案に重要な変更があった場合（かかる変更後の買付提案を、以下「変更買付提案」といいます。）、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものでないか否かを判断するものとします。

当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものであると判断した場合、大規模買付者は、変更買付提案に係る必要情報（変更前の買付提案と比較して実質的に不利益となった部分に係る必要情報に限るものとします。）を当社に対して提出しなければならず、当社取締役会が変更買付提案の提出があった旨を公表した日を新たな検討期間開始日として、前記b.に従った検討期間を設けなければならないものとします。

これに対し、当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案よりも当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものではないと判断した場合、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

(d. 大規模買付ルールが遵守された場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守して、必要情報（及び必要的追加情報）を提出し、かつ、検討期間の猶予を設けた場合には、当社取締役会は、大規模買付者又は買付提案が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合でない限りは、仮に、当社取締役会が、買付提案に反対であったとしても、反対意思の表明、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめ、本プランに定める対抗措置の発動は行わないものとします。

真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社株式の株価をつり上げて高値で当社株券等を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者又は特定株主グループに移譲させる目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に当社の資産を大規模買付者や特定株主グループの債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、株主の皆様は事実上 売却を強要する結果となっている場合（いわゆる二段階強圧的買収）

(e. 対抗措置の発動)

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は、ルールを遵守した場合でも、当社取締役会が、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、大規模買付者若しくは買付提案が、前項d.の 乃至 のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

(f. 対抗措置の内容)

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てをはじめとし、その時点の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める行為を行います。具体的な対抗措置の種類及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択します。

但し、当社取締役会は、対抗措置の発動後であっても、大規模買付者が必要十分な必要情報の提供を行ったこと又は買付提案を変更したこと等により、大規模買付行為が、当社の株主共同の利益の向上に資するものとなったと判断した場合、並びに、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したことにより、対抗措置の発動の必要がなくなった場合等には、法令により許容される方法により、対抗措置をとり止めることができるものとします。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様には割り当てられる新株予約権の概要は、以下のとおりとします。

「新株予約権の概要」

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様には割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は以下の各号に規定するとおりです。なお、以下の各号に規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします

本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会は、本新株予約権の割当てを決定した場合、直ちに、会社法第124条に基づく基準日（以下「割当基準日」といいます。）の設定を行います。かかる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。

本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。

本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は1株とします。但し、当社が株式の分割又は併合等を行う場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株あたりの払込金額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める日を初日とし、2か月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める期間とします（以下「行使期間」といいます。）。但し、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

本新株予約権の取得条項

本新株予約権には、行使期間開始日前日までの当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。

本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある場合に限り発行するものとします。

その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定めるものとします。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店計画について

当社の直営店は基本的に土地を購入せず、土地の有効活用を考える地主等から、定期借地権を設定して賃借する型を取っております。その賃貸借期限が切れた場合もしくは中途解約する場合は原則として、建物を撤去し、現状復帰して返却する必要があり、その現状復帰費用は当社負担となりますので、中途解約等により予期せぬ費用が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社はスーパー銭湯を開設、営業するに際して、公衆浴場法のほか、食品衛生管理法、建築基準法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けます。当社はこれらの法令等の遵守を徹底しており、当局に対して十分に事前打合せや問合せを行っておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は出店計画の修正を余儀なくされ、また既存店舗で法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって業績に大きな影響が出ると予想されます。またこれら規制が強化された場合、当社が負担するコストが上昇し業績への悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 水質管理について

公衆浴場において最も大切なものとして浴槽内の水質管理が挙げられます。昨今は、温浴施設でのレジオネラ属菌による事故も発生していることもあり、当社では誰もが安全に入浴できるよう徹底した水質検査に努めております。具体的には従業員が各浴槽を一時間毎に巡回し目視及び検査試薬による水質検査を実施し絶えず安全を確認しておりますが、万が一、レジオネラ属菌による事故等が起こった場合、「極楽湯」としてのブランドが低下し、来店客が減少する恐れがあります。また、営業停止処分が解除された後も評判が回復するまで時間を要したり、十分に回復しない恐れがあります。

(4) 店内で提供する飲食について

当社は、店内に飲食スペースを設けており、食品衛生管理法の規制対象として管轄保健所から営業許可を取得しております。定期的な衛生検査等食品衛生管理の遵守を心掛けており安全安心な食材を提供することを徹底しておりますが、万が一、食中毒が発生した場合は営業停止等の行政処分によって業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 管理体制について

小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に備えて人材の確保・育成に一層の充実を目指しておりますが、人材等の充実が適切かつ十分に進まなかった場合、或いは既存の人材が流出した場合は当社の業務執行に支障が生じる可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

当社グループは会員に対して各種サービスを提供していることから、恒常的に顧客の機密情報管理には徹底した社員教育と守秘義務の認識を醸成し、顧客情報の漏洩防止に努めております。また外注先企業の社員に対しても当社社員同様厳しく指導しておりますが、万が一顧客情報が外部に漏れた場合には顧客からのクレームを受け、或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。かかる場合には、信用失墜による来店客数の減少等により業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約(FC)について

当社は、FC店を運営するフランチャイジーとの間で店舗ごとのフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりです。

(1) 契約の目的

当社の指導援助及び情報提供等により、極楽湯店舗を管理運営することを目的とする。

(2) 加盟時契約金及びその他金銭に関する条項について

加盟金及びロイヤリティ、契約更新時手数料等の金額は、契約年度によって異なっております。

(3) 商標等に関する条項

当社が定めた店舗名称・商標・サービスマークを、当社の指示に基づき使用する。

(4) 契約期間に関する条項

契約期間：契約締結日を開始日とし、満7年間とする。

契約更新：契約満了の3ヵ月前までに契約内容を提示し、更新日までに契約締結。

(5) 契約解除

フランチャイジーは、やむを得ない場合を除き、FC契約の中途解約はできない。

当社は、フランチャイジーが契約に違反した場合や経営悪化した場合等に解除権を有する。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は13,230百万円で前連結会計年度末に比べ1,701百万円の減少となりました。これは主に、一部店舗の固定資産の減損損失等による固定資産の減少1,055百万円や、長期借入金の返済等による現金及び預金の減少654百万円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は8,638百万円で前連結会計年度末に比べ898百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少720百万円やリース債務の減少225百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は4,592百万円で前連結会計年度末に比べ802百万円の減少となりました。これは主に、一部店舗の固定資産の減損損失等により当期純損失777百万円となったことで、純資産が減少したことによるものであります。また、自己資本比率は33.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高の概況は「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は7,826百万円で前連結会計年度に比べ268百万円の減少となり、販売費及び一般管理費は689百万円で前連結会計年度末に比べ34百万円の減少となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は316百万円で前連結会計年度に比べ43百万円の増加となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は117百万円で前連結会計年度に比べ68百万円の減少となり、営業外費用は209百万円で前連結会計年度に比べ18百万円の増加となりました。

営業外収益は主に協賛金収入55百万円、受取家賃16百万円及び受取利息12百万円を計上しております。営業外費用は主に支払利息147百万円、デリバティブ評価損47百万円によるものであります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は36百万円で前連結会計年度に比べ29百万円の増加となり、特別損失は931百万円で前連結会計年度に比べ844百万円の増加となりました。

特別利益は主に投資有価証券売却益21百万円、特別損失は主に減損会計適用による減損損失762百万円、投資有価証券評価損128百万円を計上しております。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、122百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は102.3%でした。

(4) 資金の源泉及び流動性

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主に新規出店の設備資金であります。

財務政策

当社グループの出店資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

企業集団の設備投資の状況

当社が当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は店舗設備に関するものであり、新規出店に伴う設備投資額は千葉稲毛店69百万円、上尾店150百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
極楽湯 福島店 (福島県福島市)	温浴事業 部門	温浴施設	0	0	0	()	0	3 (17)
極楽湯 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	温浴事業 部門	温浴施設	99,994	9,614	127,988	()	237,598	4 (20)
極楽湯 彦根店 (滋賀県彦根市)	温浴事業 部門	温浴施設	158,951	405	74,915	()	234,272	6 (35)
極楽湯 幸手店 (埼玉県幸手市)	温浴事業 部門	温浴施設	172,169	136	108,657	()	280,963	5 (36)
極楽湯 柏店 (千葉県柏市)	温浴事業 部門	温浴施設	66,015	249	115,656	()	181,922	4 (18)
極楽湯 茨木店 (大阪府茨木市)	温浴事業 部門	温浴施設	211,754	42	202,841	()	414,638	4 (19)
極楽湯 堺泉北店 (大阪府堺市)	温浴事業 部門	温浴施設	183,221	383	154,789	()	338,394	3 (15)
極楽湯 和光店 (埼玉県和光市)	温浴事業 部門	温浴施設	29,750	995	298,471	()	329,217	8 (48)
極楽湯 大和橿原店 (奈良県橿原市)	温浴事業 部門	温浴施設	260,233	1,320	297,998	()	559,552	5 (32)
極楽湯 金沢野々市店 (石川県石川郡)	温浴事業 部門	温浴施設	264,808	1,499	213,759	()	480,067	6 (33)
極楽湯 横浜芹が谷店 (神奈川県横浜市港南区)	温浴事業 部門	温浴施設	263,799	123	311,472	()	575,395	7 (50)
極楽湯 豊橋店 (愛知県豊橋市)	温浴事業 部門	温浴施設	196,099	358	253,633	()	450,091	6 (36)
極楽湯 青森店 (青森県青森市)	温浴事業 部門	温浴施設	101,655	2,557	139,683	()	243,896	3 (22)
極楽湯 多摩センター店 (東京都多摩市)	温浴事業 部門	温浴施設	333,816	748	341,701	()	676,266	6 (45)
極楽湯 福井店 (福井県福井市)	温浴事業 部門	温浴施設	247,062	118	285,380	()	532,561	5 (29)
極楽湯 津店 (三重県津市)	温浴事業 部門	温浴施設	228,026	0	297,580	()	525,607	6 (37)
極楽湯 宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴事業 部門	温浴施設	0	0	0	()	0	4 (29)
極楽湯 三島店 (静岡県三島市)	温浴事業 部門	温浴施設	228,411	0	344,180	()	572,592	5 (36)
温浴施設合計			3,045,770	18,555	3,568,713	()	6,633,039	90 (557)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。なお、福島店、柏店、青森店、宮崎店については減損処理後の帳簿価額を記載しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(仮称) (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	極楽湯 千葉稲毛店 (千葉県 千葉市稲毛区)	温浴事業 部門	温浴施設	377,667	137,342	自己資金 及び借入金	平成20年 3月	平成21年 5月	
	極楽湯 吹田店 (大阪府吹田市)	温浴事業 部門	温浴施設	135,146		自己資金 及び借入金	平成21年 5月	平成21年 6月	
	極楽湯 上尾店 (埼玉県上尾市)	温浴事業 部門	温浴施設	736,234	201,301	自己資金 及び借入金	平成20年 1月	平成21年 8月	

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,529,000	11,529,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株であります。 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
計	11,529,000	11,529,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日 ～平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 626円 資本組入額 313円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の 取締役若しくは従業員の地位 にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相 続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他 の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第5回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(平成17年7月29日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,850	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日 ~平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 554円 資本組入額 277円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第6回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(平成18年3月24日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,060	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日 ~平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 830円 資本組入額 415円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第7回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,285	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日 ~平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第8回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月7日 ~平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)(平成19年6月28日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,075	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	807,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	633	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日 ~平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 633円 資本組入額 316.5円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第10回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)(平成20年6月27日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,725	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	772,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	312	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日 ~平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月4日 (注1)	685,000	1,825,000	856,250	1,334,080	856,250	1,480,680
平成17年3月31日 (注2)	7,200	1,832,200	6,120	1,340,200	6,120	1,486,800
平成18年3月31日 (注3)	6,300	1,838,500	5,355	1,345,555	5,355	1,492,155
平成18年4月14日 (注4)	465,800	2,304,300	684,726	2,030,281	684,726	2,176,881
平成18年12月31日 (注5)	1,500	2,305,800	2,345	2,032,626	2,345	2,179,226
平成19年1月1日 (注6)	9,223,200	11,529,000		2,032,626		2,179,226

(注1) 有償・第三者割当

発行価額 2,500円

資本組入額 1,250円

割当先 (有)リパティ・エール、ホスピタリティファンド1号投資事業組合、ひびき証券(株)、加ト吉水産(株)

(注2) 新株引受権の権利行使

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

行使者 従業員

(注3) 新株引受権の権利行使

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

行使者 取締役、従業員

(注4) 有償・第三者割当

発行価額 2,940円

資本組入額 1,470円

割当先 新川隆丈、(株)ウェブセクションドットネット、大泉勉、吉岡睦子、(株)三井住友銀行、(株)横浜銀行、(株)加ト吉、(株)恒成商事、セントケア(株)、高橋善晴、日栄インテック(株)

(注5) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

発行価格 3,127円

資本金組入額 1,563.5円

行使者 従業員

(注6) 株式分割(1:5)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	51	4	3	9,367	9,436	
所有株式数(単元)	-	4,025	397	35,373	1,482	7	74,000	115,284	600
所有株式数の割合(%)	-	3.49	0.34	30.68	1.29	0.01	64.19	100.00	

(注) 自己株式937,500株は、「個人その他」に9,375単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	1,800	15.61
ホスピタリティファンド1号投資事業組合	東京都千代田区平河町2丁目5-7 ヒルクレスト平河町1階	1,000	8.67
アセット・インベスターズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	962	8.34
新川 隆丈	東京都世田谷区	759	6.58
株式会社恒成商事	宮城県多賀城市町前1丁目2-5	220	1.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	204	1.76
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区 みなとみらい3丁目1-1	170	1.47
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	170	1.47
高橋 善晴	東京都葛飾区	152	1.32
EFG BANK (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CH 24, QUAI DU SEUJET CP 23 91 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND	130	1.12
計		5,567	48.24

(注) 上記のほか当社所有の自己株式937千株(8.13%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,500		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,590,900	105,909	同上
単元未満株式	普通株式 600		同上
発行済株式総数	11,529,000		
総株主の議決権		105,909	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯	東京都千代田区麹町2-4	937,500	-	937,500	8.13
計		937,500	-	937,500	8.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び顧問に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第4回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成17年7月29日付与分 当社取締役4名 当社監査役4名 当社従業員22名 平成18年3月24日付与分 当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権・第6回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年10月6日付与分 当社取締役6名 当社監査役4名 当社従業員及び顧問116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第7回新株予約権・第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年 6 月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年 6 月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	平成19年 6 月28日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 137名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第9回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年 6 月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年 6 月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	平成20年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第10回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年 6 月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年 6 月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 6 月26日定時株主総会決議及び平成21年 6 月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名、監査役 3 名、従業員及び顧問118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	840,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	未定(注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月27日から平成27年 6 月26日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成21年 6 月26日開催の定時株主総会において900,000株を上限とすることを決議しております。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる 1 株の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の割当日の終値を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、これを行行使することができる。

但し、新株予約権者が次の事由のいずれかに該当する場合は、新株予約権を行行使することができない。

- ）取締役、監査役もしくは顧問が解任され、又は正当な理由がなく辞任した場合
- ）従業員が解雇された場合
- ）取締役、監査役、従業員又は顧問が、当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社の利益に反する行為を行ったと認められる場合
- ）取締役、監査役の在任期間が1年に満たず、又は割当日から6か月に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職を除く）の在籍期間が3年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職）、顧問の在籍期間が1年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合

新株予約権の相続による承継は、新株予約権者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。

割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合）、当社は、当社取締役会において別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記3の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途定める日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	937,500		937,500	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、経営成績、財政状態、事業展開のための資金留保等、総合的なバランスを勘案しつつも安定的な配当を実施・継続することができるよう業績向上に努めていく方針であります。

継続的な安定配当の基本方針のもと、当期の配当金は中間配当2円に期末配当4円を加えた年間6円としておりますが、今後の剰余金の配当につきましては、これまでの中間配当と期末配当を1本化し、次期配当より期末配当のみとする予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	21,183	2
平成21年6月26日 定時株主総会決議	42,366	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,700	4,710	6,160 1,232	698	405
最低(円)	2,200	3,030	2,525 505	308	185

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成19年1月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	270	231	218	225	215	224
最低(円)	185	208	205	212	205	203

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		新川 隆 丈	昭和34年4月9日生	昭和58年4月 株式会社北陸銀行入行 平成2年4月 日興証券株式会社(現日興コーポ リアル証券)入社 平成15年8月 伊藤忠商事株式会社入社 金融ソリューション部 金融情報担 当部長就任 平成17年4月 当社 特別顧問就任 平成17年5月 アセット・マネジャーズ株式会社 取締役就任 平成17年6月 当社 代表取締役社長就任 平成19年3月 同 代表取締役社長営業本部長就任 平成19年7月 同 代表取締役社長就任(現任)	注4	7,590
取締役	開発本部長兼 FC事業本部長	高野 透	昭和32年4月17日生	昭和60年4月 株式会社ビーブル(現株式会社コナ ミスポーツ&ライフ)入社 平成17年4月 当社 顧問就任 平成17年6月 同 常務執行役員就任 平成17年10月 同 常務執行役員FC営業部長就任 平成18年4月 同 常務執行役員営業本部長就任 平成18年6月 同 取締役就任 平成19年3月 同 取締役開発本部長兼営業副本部 長就任 平成19年7月 同 取締役常務執行役員開発本部長 就任(現任) 平成20年7月 同 FC事業本部長就任(現任)	注4	25
取締役	管理本部長	松本 俊二	昭和35年7月3日生	昭和58年4月 日興証券株式会社(現日興コーポ リアル証券)入社 平成15年8月 コナミ株式会社入社 平成17年8月 当社 入社 同 管理部長就任 平成17年10月 同 執行役員管理部長就任 平成18年4月 同 執行役員管理本部長就任 平成18年6月 同 取締役執行役員管理本部長就任 平成20年7月 同 取締役常務執行役員管理本部長 兼管理部長就任(現任)	注4	
取締役	直営事業本部 長	山口 猛	昭和43年9月5日生	平成5年4月 熊谷道路株式会社(現株式会社ガイ アート・K)入社 平成13年12月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員西日本営業部長就任 平成18年3月 同 執行役員直営店営業部長就任 平成19年6月 同 取締役就任 平成19年7月 同 取締役執行役員直営事業本部長 兼直営店営業部長就任 平成20年7月 同 取締役執行役員直営事業本部長 就任(現任)	注4	20
取締役	総合企画本部 長兼新店準備 室長	羽塚 聡	昭和42年1月17日生	平成11年8月 当社入社 平成17年10月 営業推進部長兼開店準備室長就任 平成19年5月 同 執行役員営業推進部長兼開店準 備室長就任 平成20年6月 同 取締役就任 平成20年7月 同 取締役執行役員総合企画本部長 兼総合企画部長兼新店準備室長就任 (現任)	注4	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
取締役		角 替 隆 志	昭和30年4月18日生	昭和60年10月 平成3年10月 平成14年7月 平成17年6月	アスカコンサルティング株式会社 取締役 角替隆志税理士事務所設立 麹町税理士法人設立 代表社員就任 (現任) 当社 取締役就任(現任)	注4	250	
監査役		武 田 義 昭	昭和20年5月27日生	平成4年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社榮太郎 取締役 株式会社キュアリアス 監査役 (現任) 当社 取締役就任 同 監査役就任(現任)	注5	50	
監査役		細 木 正 彦	昭和30年8月14日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年10月 平成6年4月 平成19年6月	青山監査法人勤務 公認会計士登録 細木公認会計士事務所登録 ウィルコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 当社 監査役就任(現任)	注5		
監査役		高 倉 隆	昭和31年6月10日生	昭和55年10月 昭和59年10月 平成10年6月 平成20年6月	監査法人太田哲三事務所(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士高倉隆事務所開設 監査法人エーマック(現監査法人エ ムエムピージー・エーマック)設立 代表社員就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	注6		
計								7,992

- (注) 1 取締役角替隆志氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役細木正彦氏、高倉隆氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
4 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 上記の役員個々の所有株式数のほかに、役員持株会として平成21年3月末現在、33,400株保有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、取締役会を構成する取締役6名中1名（提出日現在は6名中1名）を社外取締役、及び監査役会を構成する監査役3名中2名（提出日現在は3名中2名）を社外監査役とし、より透明性の高いガバナンス体制を構築しております。また、取締役会は、毎月1回開催しており活発な討議及び運営を行っております。また、監査機能につきましても、監査役が取締役会及び執行役員会に出席することなどを通じて、取締役及び執行役員の業務執行に対する監査を行ない業務運営の適正化に努めております。

コンプライアンス（法令遵守）に関しましては全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実践強化を図っております。

今後につきましては、より一層透明性の高いガバナンス体制の確立を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営管理体制及び監査役の状況

当社は監査役制度を採用しております。

平成20年6月27日に開催した定時株主総会にて決議されました社外取締役1名を含む取締役6名が客観的立場と幅広い見識をもって会社の意思決定を迅速に推進する体制になっているのに加えて、監査役は3名中2名が社外監査役となっております。取締役及び監査役の報酬に関しましてはそれぞれ独立して協議・検討して決定しており、特に取締役の報酬につきましては世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動による事を基本としております。

<取締役会>

当社の経営管理体制につきましては、意思決定機関として定例取締役会を毎月1回（計12回）及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほかに、経営基本方針及び業務上重要事項を協議、決定しております。加えて、取締役会には顧問弁護士が出席し、重要な意志決定の過程における法令及び定款に反する行為を未然に防止する体制をとっております。

<監査役会>

経営の監視機能の充実を図るために、監査役は毎回取締役会に出席し、適宜監査役監査を実施し、幅広く検証し、助言や提言を行っております。

<執行役員会>

効率的に業務を執行するために、定期的に執行役員会を開催し、業務上の必要事項を協議、決定しております。これにより、業務執行における相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスク情報の共有を図っております。また、執行役員会においても、常勤監査役が出席することにより、コンプライアンスをはじめ、コーポレート・ガバナンスの施策実施の推進並びに意思統一を図っております。

また、重要な契約を締結するなど法律上の判断を必要とする場合、複数の顧問弁護士に適宜且つ積極的にアドバイスを受けております。

<会計監査人>

当社は会計監査人としてピーエー東京監査法人与監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、原伸之及び谷田修一であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、会計士補等1名、その他2名となっております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定めるとともに内部統制整備委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他会社業務の適正を確保する為の体制整備を進めております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

当社は、中期経営計画の達成に向けて、コンプライアンスとお客様の視点に立ち、リスクの洗い出しと対策を構築し、管理体制を強化するよう努めております。

特に、店舗運営上の安全の徹底や衛生管理に重点を置き、あらゆるリスクに対応しうる体制を強化しております。

(e) 役員報酬

取締役及び監査役に支払った報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬額は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 7名 121,591千円（うち社外取締役 1名 2,209千円）

監査役の年間報酬総額 5名 12,658千円（うち社外監査役 4名 4,606千円）

（注）1 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2 上記の額は当期中に費用処理した株式報酬費用（ストック・オプション、取締役7名に対し30,601千円、監査役5名に対し1,998千円）及び役員退職慰労引当金繰入額（取締役5名に対し2,460千円、監査役2名に対し160千円）を含んでおります。なお、当社は、平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社との取引や利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

取締役会は年12回開催し、執行役員制を導入した平成16年7月以降においては、定期的に執行役員会を開催し業務遂行における相互のチェック機能を果しております。また、監査役会を年12回実施し、コンプライアンスと業務チェックを実施しております。

なお、平成18年4月には、コンプライアンスをより向上させ、業務チェック機能の強化を行うことを目的として、コンプライアンス室を設置いたしました。

親会社等の事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

取締役及び監査役の責任限定契約

(a) 当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

(b) 当社は、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

- (a) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の解任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			11,400	
連結子会社				
計			11,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、ピーエー東京監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,123	938,616
売掛金	151,797	121,319
未収入金	4,804	26,212
たな卸資産	25,460	1 20,314
仮払金	1,174	947
繰延税金資産	28,234	22,147
その他	221,080	249,733
流動資産合計	2,025,674	1,379,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 9,510,503	2 4,048,886
減価償却累計額	1,719,182	943,519
建物及び構築物（純額）	7,791,320	3,105,366
車両運搬具	5,554	-
減価償却累計額	3,393	-
車両運搬具（純額）	2,161	-
工具、器具及び備品	3 754,452	57,912
減価償却累計額	340,709	32,403
工具、器具及び備品（純額）	413,743	25,508
リース資産	-	3 4,672,381
減価償却累計額	-	1,100,806
リース資産（純額）	-	3,571,574
土地	-	244,926
建設仮勘定	104,059	341,138
その他	4,926	-
有形固定資産合計	8,316,211	7,288,515
無形固定資産		
リース資産	-	54,841
その他	138,767	49,293
無形固定資産合計	138,767	104,134
投資その他の資産		
投資有価証券	194,840	58,539
繰延税金資産	221,793	248,301
敷金及び保証金	4 3,423,076	4 3,611,967
その他	611,806	562,536
貸倒引当金	-	22,600
投資その他の資産合計	4,451,517	4,458,744
固定資産合計	12,906,496	11,851,394
資産合計	14,932,171	13,230,685

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	306,752	265,835
短期借入金	250,000	634,000
1年内償還予定の社債	84,000	84,000
1年内返済予定の長期借入金	916,000	740,000
リース債務	3 476,310	3 428,491
未払金	232,864	215,446
未払法人税等	105,545	35,043
賞与引当金	54,284	42,160
その他	555,241	577,090
流動負債合計	2,980,998	3,022,068
固定負債		
社債	306,000	222,000
長期借入金	2,560,300	1,840,300
リース債務	3 3,603,681	3 3,425,503
退職給付引当金	20,435	30,905
デリバティブ債務	-	16,927
役員退職慰労引当金	31,840	-
その他	33,991	80,935
固定負債合計	6,556,248	5,616,571
負債合計	9,537,246	8,638,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金	2,179,226	2,179,226
利益剰余金	1,556,532	715,357
自己株式	466,875	466,875
株主資本合計	5,301,509	4,460,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,960	2,327
評価・換算差額等合計	5,960	2,327
新株予約権	87,455	134,038
純資産合計	5,394,925	4,592,045
負債純資産合計	14,932,171	13,230,685

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	9,092,082	8,832,133
売上原価	8,095,028	7,826,091
売上総利益	997,053	1,006,042
販売費及び一般管理費	¹ 724,612	¹ 689,721
営業利益	272,440	316,320
営業外収益		
受取利息	12,070	12,417
受取家賃	16,482	16,092
協賛金収入	33,385	55,428
クレジット関連収益	² 46,332	-
原油スワップ差益	12,489	7,939
デリバティブ評価益	37,642	-
雑収入	28,112	26,101
営業外収益合計	186,516	117,980
営業外費用		
支払利息	143,647	147,737
社債利息	7,631	6,555
支払手数料	5,585	1,782
クレジット関連費用	² 33,486	-
デリバティブ評価損	-	47,634
雑損失	867	5,951
営業外費用合計	191,217	209,660
経常利益	267,739	224,640
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,943
新株予約権戻入益	1,169	4,751
賞与引当金戻入額	-	10,186
国庫補助金	6,013	-
特別利益合計	7,183	36,882
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 14,990
投資有価証券評価損	35,624	128,544
減損損失	⁴ 44,964	⁴ 762,344
固定資産圧縮損	6,013	-
貸倒引当金繰入額	-	22,600
役員退職慰労金	300	-
その他	-	⁵ 3,149
特別損失合計	86,902	931,628
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	188,020	670,105
法人税、住民税及び事業税	194,418	122,254
法人税等調整額	97,190	14,734
法人税等合計	97,228	107,519
当期純利益又は当期純損失()	90,792	777,625

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
前期末残高	1,534,914	1,556,532
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	90,792	777,625
当期変動額合計	21,618	841,174
当期末残高	1,556,532	715,357
自己株式		
前期末残高	-	466,875
当期変動額		
自己株式の取得	466,875	-
当期変動額合計	466,875	-
当期末残高	466,875	466,875
株主資本合計		
前期末残高	5,746,766	5,301,509
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	90,792	777,625
自己株式の取得	466,875	-
当期変動額合計	445,256	841,174
当期末残高	5,301,509	4,460,335

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	889	5,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	8,287
当期変動額合計	6,849	8,287
当期末残高	5,960	2,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	889	5,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	8,287
当期変動額合計	6,849	8,287
当期末残高	5,960	2,327
新株予約権		
前期末残高	20,833	87,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,621	46,583
当期変動額合計	66,621	46,583
当期末残高	87,455	134,038
純資産合計		
前期末残高	5,766,710	5,394,925
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失（ ）	90,792	777,625
自己株式の取得	466,875	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,471	38,295
当期変動額合計	371,785	802,879
当期末残高	5,394,925	4,592,045

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	188,020	670,105
減価償却費	938,806	884,239
株式報酬費用	67,791	51,335
減損損失	44,964	762,344
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,885	10,470
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,020	31,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	22,600
賞与引当金の増減額(は減少)	5,302	12,124
受取利息及び受取配当金	12,070	12,417
投資有価証券売却損益(は益)	-	21,943
投資有価証券評価損益(は益)	35,624	128,544
新株予約権戻入益	1,169	4,751
固定資産圧縮損	6,013	-
支払利息及び社債利息	151,278	154,292
固定資産除却損	-	14,990
デリバティブ評価損益(は益)	37,642	47,634
売上債権の増減額(は増加)	94,845	30,478
たな卸資産の増減額(は増加)	1,850	5,146
未収消費税等の増減額(は増加)	121,901	126,828
建設協力金の賃料相殺	21,358	21,318
仕入債務の増減額(は減少)	66,687	40,916
未払消費税等の増減額(は減少)	228,586	71,072
その他	69,840	93,949
小計	1,116,206	1,443,247
利息及び配当金の受取額	5,645	6,322
利息の支払額	151,388	140,483
法人税等の支払額	199,503	191,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,959	1,117,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,214,202	557,539
有形固定資産の売却による収入	1,471,589	666,359
無形固定資産の取得による支出	5,325	3,038
投資有価証券の取得による支出	9,949	21,000
投資有価証券の売却による収入	-	25,943
差入保証金の差入による支出	841,902	591,849
差入保証金の回収による収入	4,676	3,003
貸付けによる支出	-	335,000
貸付金の回収による収入	11,000	211,000
建設協力金の支払による支出	52,731	-
建設協力金の回収による収入	11,550	11,550
その他	20,875	4,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	646,172	586,308

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	250,000	384,000
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	707,860	896,000
社債の償還による支出	84,000	84,000
リース債務の返済による支出	566,358	522,892
自己株式の取得による支出	466,875	-
配当金の支払額	68,578	62,548
その他	-	3,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,327	1,185,370
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	481,114	654,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,112,008	1,593,123
現金及び現金同等物の期末残高	1,593,123	938,616

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) (1) (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、期末における退職給付債務に基づき、期末において発生している額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更正債権 財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法		同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法		同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ18,952千円減少しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価引下げの方法)に変更しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「原油スワップ差益」及び「デリバティブ評価益」については、当連結会計年度より重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。なお、前連結会計年度では同様の性質の「原油スワップ差損」5,008千円及び「デリバティブ評価損」6,936千円については営業外費用の「雑損失」として表示されております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「土地」は、前連結会計年度まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「土地」は4,926千円でありませぬ。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(国庫補助金等)</p> <p>熱エネルギーの効率使用を目的としてガス設備導入工事等を行うにあたり、独立行政法人より補助金を受けております。</p> <p>この補助金は、設備導入完了後に補助金相当額を取得した固定資産を取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、連結損益計算書においては、国庫補助金等受入額を「特別利益」に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として「特別損失」に含めて計上しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
1	1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">16,459千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,314千円</td> </tr> </table>	商品	16,459千円	貯蔵品	3,854千円	計	20,314千円										
商品	16,459千円																
貯蔵品	3,854千円																
計	20,314千円																
2 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。	2 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。																
3 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目残高は次のとおりであります。	3 過年度及び当期に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目はリース資産、敷金及び保証金、リース債務（固定負債）及びリース債務（流動負債）であり、その内訳は次のとおりであります。																
(1) セールスアンドリースバック取引の対象としている資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,435,433千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,182,440千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">97,555千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,715,429千円</td> </tr> </table>	建物	2,435,433千円	構築物	1,182,440千円	工具、器具及び備品	97,555千円	計	3,715,429千円	(1) セールスアンドリースバック取引の対象としている資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,316,239千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,014,173千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">90,763千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,421,176千円</td> </tr> </table>	建物	2,316,239千円	構築物	1,014,173千円	工具、器具及び備品	90,763千円	計	3,421,176千円
建物	2,435,433千円																
構築物	1,182,440千円																
工具、器具及び備品	97,555千円																
計	3,715,429千円																
建物	2,316,239千円																
構築物	1,014,173千円																
工具、器具及び備品	90,763千円																
計	3,421,176千円																
(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務（固定負債）</td> <td style="text-align: right;">3,372,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務（流動負債）</td> <td style="text-align: right;">361,433千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,733,547千円</td> </tr> </table>	リース債務（固定負債）	3,372,114千円	リース債務（流動負債）	361,433千円	計	3,733,547千円	(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務（固定負債）</td> <td style="text-align: right;">3,280,883千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務（流動負債）</td> <td style="text-align: right;">333,127千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,614,011千円</td> </tr> </table>	リース債務（固定負債）	3,280,883千円	リース債務（流動負債）	333,127千円	計	3,614,011千円				
リース債務（固定負債）	3,372,114千円																
リース債務（流動負債）	361,433千円																
計	3,733,547千円																
リース債務（固定負債）	3,280,883千円																
リース債務（流動負債）	333,127千円																
計	3,614,011千円																
4 過年度のリース契約に伴う保証金2,879,070千円を含んでおります。	4 敷金及び保証金は、過年度及び当期のリース契約に伴う保証金2,915,012千円を含んでおります。																
5	5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	300,000千円										
当座貸越極度額	600,000千円																
借入実行残高	300,000千円																
差引額	300,000千円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,400千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">152,834千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,625千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">16,784千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,529千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,566千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,300千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">43,607千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,270千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">34,155千円</td></tr> </table> <p>2 クレジット関連収益及びクレジット関連費用は、それぞれ当社の極楽湯カードにクレジット機能を持たせるための移行手数料収入と、その事務作業の委託費用であります。</p> <p>3</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福島店 (福島県福島市)</td> <td style="text-align: center;">温浴施設</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 工具、器具及び 備品等</td> <td style="text-align: right;">44,964</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、店舗ごとに資産をグループ化しております。</p> <p>上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物43,659千円、工具器具備品1,189千円、構築物94千円及びその他20千円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.08%で割り引いて算定しております。</p>	役員報酬	98,400千円	給料手当	152,834千円	法定福利費	30,625千円	賞与	16,784千円	賞与引当金繰入額	16,529千円	退職給付費用	3,566千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,300千円	旅費交通費	43,607千円	減価償却費	13,270千円	地代家賃	34,155千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	福島店 (福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品等	44,964	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">106,679千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">149,587千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,461千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">14,511千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,463千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,084千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,000千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">39,212千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,204千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">40,186千円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">14,990千円</td></tr> </table> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宮崎店 (宮崎県宮崎市)</td> <td style="text-align: center;">温浴施設</td> <td style="text-align: center;">建物及び リース資産</td> <td style="text-align: right;">440,812</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">青森店 (青森県青森市)</td> <td style="text-align: center;">温浴施設</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 工具、器具及び 備品、リース資 産等</td> <td style="text-align: right;">180,337</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏店 (千葉県柏市)</td> <td style="text-align: center;">温浴施設</td> <td style="text-align: center;">建物、工具、器 具及び備品、 リース 資産等</td> <td style="text-align: right;">140,574</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福島店 (福島県福島市)</td> <td style="text-align: center;">温浴施設</td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">619</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">762,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、店舗ごとに資産をグループ化しております。</p> <p>上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物242,602千円、工具、器具及び備品2,687千円、構築物183千円、リース資産515,866千円及びその他1,003千円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.75%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 その他の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度敷金及び保証金修正</td><td style="text-align: right;">3,149千円</td></tr> </table>	役員報酬	106,679千円	給料手当	149,587千円	法定福利費	30,461千円	賞与	14,511千円	賞与引当金繰入額	12,463千円	退職給付費用	6,084千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,000千円	旅費交通費	39,212千円	減価償却費	13,204千円	地代家賃	40,186千円	建設仮勘定	14,990千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴施設	建物及び リース資産	440,812	青森店 (青森県青森市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品、リース資 産等	180,337	柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、工具、器 具及び備品、 リース 資産等	140,574	福島店 (福島県福島市)	温浴施設	工具、器具 及び備品	619	合計			762,344	過年度敷金及び保証金修正	3,149千円
役員報酬	98,400千円																																																																												
給料手当	152,834千円																																																																												
法定福利費	30,625千円																																																																												
賞与	16,784千円																																																																												
賞与引当金繰入額	16,529千円																																																																												
退職給付費用	3,566千円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	12,300千円																																																																												
旅費交通費	43,607千円																																																																												
減価償却費	13,270千円																																																																												
地代家賃	34,155千円																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																										
福島店 (福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品等	44,964																																																																										
役員報酬	106,679千円																																																																												
給料手当	149,587千円																																																																												
法定福利費	30,461千円																																																																												
賞与	14,511千円																																																																												
賞与引当金繰入額	12,463千円																																																																												
退職給付費用	6,084千円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	3,000千円																																																																												
旅費交通費	39,212千円																																																																												
減価償却費	13,204千円																																																																												
地代家賃	40,186千円																																																																												
建設仮勘定	14,990千円																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																										
宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴施設	建物及び リース資産	440,812																																																																										
青森店 (青森県青森市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品、リース資 産等	180,337																																																																										
柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、工具、器 具及び備品、 リース 資産等	140,574																																																																										
福島店 (福島県福島市)	温浴施設	工具、器具 及び備品	619																																																																										
合計			762,344																																																																										
過年度敷金及び保証金修正	3,149千円																																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		937,500		937,500

(注) 普通株式の自己株式の増加937,500株については、平成20年3月6日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					87,455
子会社							
合計							87,455

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,116	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	23,058	2	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,366	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	937,500			937,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					134,038
合計							134,038

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,366	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	21,183	2	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,366	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,593,123千円	現金及び預金勘定 938,616千円
現金及び現金同等物 1,593,123千円	現金及び現金同等物 938,616千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>a 有形固定資産 温浴事業における店舗設備（建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品）であります。</p> <p>b 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,950	28,000	10,050
	債券			
	その他			
	小計	17,950	28,000	10,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				
	小計			
合計		17,950	28,000	10,050

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度の株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損12,000千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	43,774
匿名組合出資金	123,066
計	166,840

(注) 当連結会計年度の非上場株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損23,624千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,381	19,456	3,924
	小計			
合計		23,381	19,456	3,924

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度の株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損102,851千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
売却額 (千円)	25,943
売却益の合計額 (千円)	21,943
売却損の合計額 (千円)	

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	39,082
計	39,082

(注) 当連結会計年度の非上場株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損25,693千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループは金融負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、長期借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。また、店舗における燃料原油価格の相場変動によるリスクを軽減する目的で、原油スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的において利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。原油スワップ取引に関するリスクについては、市場価格の変動によるリスクを有しておりますが、店舗における燃料仕入高と効果的に相殺するものであり、これら取引に関するリスクは重要なものではありません。 取引先については信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、社内規定に基づき、代表取締役の決裁のもと管理本部にてリスク管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年 3月31日)

原油スワップ取引

(1) 契約期間 自 平成18年10月 1日 至 平成21年 9月30日(3年)

(2) 想定取引数量 130KL

(3) 取引差益 12,489千円

(4) 時価 30,706千円 (取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

(5) 評価損益 37,642千円

なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年 3月31日)

原油スワップ取引

(1) 契約期間 自 平成18年10月 1日 至 平成21年 9月30日(3年)

(2) 想定取引数量 130KL

(3) 取引差益 7,939千円

(4) 時価 16,927千円 (取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

(5) 評価損益 47,634千円

なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,435千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,435千円</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	20,435千円	退職給付引当金の額	20,435千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,905千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,905千円</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	30,905千円	退職給付引当金の額	30,905千円
退職給付債務の額	20,435千円								
退職給付引当金の額	20,435千円								
退職給付債務の額	30,905千円								
退職給付引当金の額	30,905千円								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,566千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,566千円</td> </tr> </table>	勤務費用	3,566千円	退職給付費用	3,566千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,234千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,234千円</td> </tr> </table>	勤務費用	6,234千円	退職給付費用	6,234千円
勤務費用	3,566千円								
退職給付費用	3,566千円								
勤務費用	6,234千円								
退職給付費用	6,234千円								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>								

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 22,088千円	賞与引当金 17,155千円
未払事業税等 7,776千円	未払事業税等 3,043千円
減価償却費 118,587千円	減価償却費 150,173千円
未払費用 2,458千円	未払費用 1,948千円
退職給付引当金 21,270千円	退職給付引当金 24,481千円
減損損失累計額 38,083千円	減損損失累計額 344,142千円
投資有価証券評価損 21,250千円	投資有価証券評価損 29,263千円
株式報酬費用 35,585千円	株式報酬費用 54,540千円
繰越欠損金 20,710千円	貸倒引当金 9,195千円
その他 4,849千円	有価証券評価差額金 1,596千円
計 292,660千円	繰越欠損金 19,763千円
評価性引当金 30,429千円	その他 6,447千円
繰延税金資産合計 262,230千円	計 661,751千円
繰延税金負債	評価性引当金 380,709千円
有価証券評価差額金 4,089千円	繰延税金資産合計 281,042千円
保証金利息 8,114千円	繰延税金負債
繰延税金負債合計 12,203千円	保証金利息 10,594千円
繰延税金資産の純額 250,027千円	繰延税金負債合計 10,594千円
	繰延税金資産の純額 270,448千円
(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産・繰延税金資産 28,234千円	流動資産・繰延税金資産 22,147千円
固定資産・繰延税金資産 221,793千円	固定資産・繰延税金資産 248,301千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%
住民税均等割等 11.8%	住民税均等割等 3.4%
子会社の繰越欠損金の利用 5.8%	子会社の繰越欠損金の利用 0.4%
税額控除等 0.6%	税額控除等 0.1%
その他 1.3%	評価性引当金 148.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 102.3%

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年7月29日	平成18年3月24日
権利確定条件	付与日(平成17年3月18日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日から平成22年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 及び顧問 116名	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 440,000株	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株
付与日	平成18年10月6日	平成18年10月6日	平成19年6月28日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年6月28日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月30日から平成24年6月29日まで	平成20年10月7日から平成24年6月29日まで	平成21年6月29日から平成25年6月28日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		526,000	116,000
付与			
失効		10,000	
権利確定		516,000	116,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	167,500		
権利確定		516,000	116,000
権利行使			
失効	17,500	5,000	7,500
未行使残	150,000	511,000	108,500

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	411,500	430,000	
付与			867,000
失効	45,500	22,500	38,000
権利確定			
未確定残	366,000	407,500	829,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	626	554	830
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)			

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	752	752	633
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)	423	423	100

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプション(第9回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	20%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	6円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.353%

(注) 1. 5年間(平成14年11月27日から平成19年6月28日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 67,791千円
失効による新株予約権戻入益 1,169千円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年7月29日	平成18年3月24日
権利確定条件	付与日(平成17年3月18日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日から平成22年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 及び顧問 116名	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 440,000株	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株
付与日	平成18年10月6日	平成18年10月6日	平成19年6月28日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年6月28日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月30日から平成24年6月29日まで	平成20年10月7日から平成24年6月29日まで	平成21年6月29日から平成25年6月28日まで

	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 128名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 795,500株
付与日	平成20年6月27日
権利確定条件	付与日(平成20年6月27日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月28日から平成26年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				366,000
付与				17,500
失効				348,500
権利確定 未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	150,000	511,000	108,500	
権利確定				348,500
権利行使				
失効	15,000	126,000	2,500	20,000
未行使残	135,000	385,000	106,000	328,500

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	407,500	829,000	
付与			795,500
失効	92,500	21,500	23,000
権利確定 未確定残	315,000	807,500	772,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	315,000		
権利行使			
失効			
未行使残	315,000		

単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	626	554	830	752
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)				423

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	752	633	312
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)	423	100	28

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプション(第10回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	1.180%

(注) 1. 5年間(平成16年8月3日から平成20年8月4日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 51,335千円
失効による新株予約権戻入益 4,751千円

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

同一セグメントに属する温浴事業のサービス提供を行っており、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

同一セグメントに属する温浴事業のサービス提供を行っており、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
法人主要株主	アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区	10,010,000	企業投資事業等	(被所有) 直接 16.99 間接 9.09(注3)			自己株式の取得(注1)	466,875		

(注) 1. 自己株式の取得価額(1株当たり)はジャスダック証券取引所における平成20年3月6日の当社普通株式終値498円であります(取得日:平成20年3月7日 取得株式数:937,500株)。

2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 間接保有は、孫会社アセット・インベスターズ株式会社保有分であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	501円11銭	1株当たり純資産額	420円90銭
1株当たり当期純利益	7円92銭	1株当たり当期純損失	73円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7円90銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失で あり、また潜在株式が存在 していないため記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	5,394,925	4,592,045
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,307,470	4,458,007
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	87,455	134,038
普通株式の発行株式数 (株)	11,529,000	11,529,000
普通株式の自己株式数 (株)	937,500	937,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	10,591,500	10,591,500

2 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の 当期純利益又は当期純損失() (千円)	90,792	777,625
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	90,792	777,625
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,464,943	10,591,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式の増加数の主要な内訳 (株)	新株予約権 26,803	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 150,000株 平成17年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 108,500株 平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 366,000株 平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 407,500株 平成19年6月28日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 829,000株	平成16年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 135,000株 平成17年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 385,000株 平成17年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 106,000株 平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 328,500株 平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 807,500株 平成20年6月27日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権方式) 普通株式 772,500株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 新株予約権（ストック・オプション）について 平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>2 役員退職慰労金制度の廃止について 当社は、平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、同総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金については同総会をもって打切り支給し、支給方法等については取締役会及び監査役の協議に一任することが承認されました。なお、当該打切り支給の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>新株予約権（ストック・オプション）について 平成21年6月26日開催の第30期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 極楽湯	第一回無担保社債	平成17年8月23日	390,000 (84,000)	306,000 (84,000)	0.90	無担保社債	平成24年8月23日

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
84,000	84,000	84,000	54,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	634,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	916,000	740,000	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	476,310	428,491	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,560,300	1,840,300	1.8	平成22年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,603,681	3,425,503	2.1	平成22年～平成25年
その他有利子負債				
合計	7,806,291	7,068,294		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	771,500	411,200	357,600	200,000
リース債務	1,039,679	1,997,417	431,515	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	2,069,177	2,243,118	2,143,712	2,376,125
税金等調整前四半期 純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 (千円)	35,862	76,831	7,603	549,807
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (千円)	25,693	56,639	10,235	685,057
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	2.43	5.35	0.97	64.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571,481	912,125
売掛金	147,818	118,035
未収入金	4,653	26,084
商品	18,483	14,154
貯蔵品	4,619	3,854
前払費用	78,212	97,320
仮払金	1,174	2,071
短期貸付金	-	147,000
未収消費税等	126,828	-
繰延税金資産	28,234	22,147
立替金	2,563	2,772
その他	12,525	1,645
流動資産合計	1,996,595	1,347,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 7,797,674	1 3,898,786
減価償却累計額	1,342,296	889,808
建物(純額)	6,455,378	3,008,978
構築物	2 1,631,033	68,305
減価償却累計額	359,069	28,084
構築物(純額)	1,271,964	40,220
車両運搬具	5,554	-
減価償却累計額	3,393	-
車両運搬具(純額)	2,161	-
工具、器具及び備品	2 753,748	57,207
減価償却累計額	340,005	31,698
工具、器具及び備品(純額)	413,743	25,508
リース資産	-	2 4,672,381
減価償却累計額	-	1,100,806
リース資産(純額)	-	3,571,574
土地	4,926	244,926
建設仮勘定	104,059	341,138
有形固定資産合計	8,252,234	7,232,347
無形固定資産		
商標権	2,577	2,227
ソフトウェア	95,552	9,950
水道施設利用権	38,848	35,400
電話加入権	1,788	1,715
リース資産	-	54,841
無形固定資産合計	138,767	104,134

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	194,840	58,539
関係会社株式	0	0
長期前払費用	89,134	108,344
繰延税金資産	259,634	252,370
長期貸付金	78,600	67,600
関係会社長期貸付金	154,915	144,915
敷金及び保証金	3,413,377 ³	3,602,268 ³
建設協力金	413,365	386,591
デリバティブ債権	30,706	-
貸倒引当金	83,000	105,600
投資その他の資産合計	4,551,575	4,515,029
固定資産合計	12,942,577	11,851,511
資産合計	14,939,172	13,198,722
負債の部		
流動負債		
買掛金	306,245	265,916
短期借入金	250,000	634,000
1年内償還予定の社債	84,000	84,000
1年内返済予定の長期借入金	916,000	740,000
リース債務	476,310 ²	428,491 ²
未払金	232,960	215,427
未払費用	133,194	120,756
未払法人税等	105,425	34,925
未払消費税等	20,780	86,321
前受金	334,793	355,941
預り金	64,880	4,991
賞与引当金	54,284	42,160
設備関係未払金	420	7,020
その他	1,135	1,116
流動負債合計	2,980,429	3,021,069
固定負債		
社債	306,000	222,000
長期借入金	2,560,300	1,840,300
リース債務	3,603,681 ²	3,425,503 ²
退職給付引当金	20,435	30,905
役員退職慰労引当金	31,840	-
デリバティブ債務	-	16,927
長期預り保証金	21,605	20,547
長期未払金	-	29,260
長期設備関係未払金	-	18,741
固定負債合計	6,543,862	5,604,185
負債合計	9,524,291	8,625,254

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金	2,179,226	2,179,226
資本剰余金合計	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金	32,907	32,907
繰越利益剰余金	1,543,531	663,822
利益剰余金合計	1,576,488	696,779
自己株式	466,875	466,875
株主資本合計	5,321,466	4,441,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,960	2,327
評価・換算差額等合計	5,960	2,327
新株予約権	87,455	134,038
純資産合計	5,414,881	4,573,467
負債純資産合計	14,939,172	13,198,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
施設運営収入	8,727,729	8,545,323
フランチャイズ関連収入	¹ 330,995	¹ 254,192
売上高合計	9,058,725	8,799,516
売上原価		
施設運営収入原価	7,880,472	7,681,246
フランチャイズ関連原価	² 183,654	² 116,589
売上原価合計	8,064,127	7,797,836
売上総利益	994,597	1,001,679
販売費及び一般管理費	³ 723,649	³ 693,272
営業利益	270,947	308,406
営業外収益		
受取利息	15,315	15,433
受取家賃	16,482	16,092
受取配当金	-	200
協賛金収入	33,385	55,428
受取保険金	-	86
クレジット関連収益	⁴ 46,332	-
原油スワップ差益	12,489	7,939
デリバティブ評価益	37,642	-
雑収入	25,287	25,812
営業外収益合計	186,935	120,993
営業外費用		
支払利息	143,647	147,737
社債利息	7,631	6,555
支払手数料	5,585	4,282
クレジット関連費用	^{4, 5} 47,816	-
デリバティブ評価損	-	47,634
雑損失	862	3,437
営業外費用合計	205,542	209,646
経常利益	252,340	219,753
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,943
新株予約権戻入益	1,169	4,751
賞与引当金戻入額	-	10,186
国庫補助金	6,013	-
特別利益合計	7,183	36,882
特別損失		
固定資産除却損	-	⁶ 14,990
減損損失	⁷ 44,964	⁷ 762,344
貸倒引当金繰入額	-	22,600
投資有価証券評価損	35,624	128,544
固定資産圧縮損	6,013	-
役員退職慰労金	300	-
その他	-	⁸ 3,149
特別損失合計	86,902	931,628
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	172,621	674,992
法人税、住民税及び事業税	194,245	122,129
法人税等調整額	97,190	19,037
法人税等合計	97,055	141,167

当期純利益又は当期純損失（ ）	75,566	816,159
-----------------	--------	---------

【売上原価明細書】

施設運営収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		1,137,712	14.5	1,120,683	14.6
人件費		1,751,882	22.2	1,603,831	20.9
経費					
1 業務委託費		1,147,975		1,173,161	
2 水道光熱費		1,148,221		1,206,635	
3 支払地代家賃		679,418		694,963	
4 減価償却費		916,616		863,225	
5 その他		1,098,647		1,018,746	
経費計		4,990,878	63.3	4,956,732	64.5
計		7,880,472	100.0	7,681,246	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
資本剰余金合計		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	32,907	32,907
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,907	32,907
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,537,139	1,543,531
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	75,566	816,159
当期変動額合計	6,392	879,708
当期末残高	1,543,531	663,822
利益剰余金合計		
前期末残高	1,570,096	1,576,488
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	75,566	816,159
当期変動額合計	6,392	879,708
当期末残高	1,576,488	696,779

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	466,875
当期変動額		
自己株式の取得	466,875	-
当期変動額合計	466,875	-
当期末残高	466,875	466,875
株主資本合計		
前期末残高	5,781,948	5,321,466
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	75,566	816,159
自己株式の取得	466,875	-
当期変動額合計	460,482	879,708
当期末残高	5,321,466	4,441,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	889	5,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,849	8,287
当期変動額合計	6,849	8,287
当期末残高	5,960	2,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	889	5,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,849	8,287
当期変動額合計	6,849	8,287
当期末残高	5,960	2,327
新株予約権		
前期末残高	20,833	87,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,621	46,583
当期変動額合計	66,621	46,583
当期末残高	87,455	134,038
純資産合計		
前期末残高	5,801,892	5,414,881
当期変動額		
剰余金の配当	69,174	63,549
当期純利益又は当期純損失()	75,566	816,159
自己株式の取得	466,875	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,471	38,295
当期変動額合計	387,011	841,413
当期末残高	5,414,881	4,573,467

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>c 匿名組合出資金 匿名組合の財産の持分相当額を貸借対照表価額としております。なお、評価方法は個別法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>c</p>
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>a 商品 移動平均法による原価法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>a 商品 移動平均法による原価法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用し、リース資産についてはリース期間定額法によっております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～34年 構築物 3～20年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づいております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～34年 構築物 3～20年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更正債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4)</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジの会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ18,952千円減少しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価引下げの方法)に変更しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「原油スワップ差益」及び「デリバティブ評価益」については、当事業年度より重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。なお、前事業年度では同様の性質の「原油スワップ差損」5,008千円及び「デリバティブ評価損」6,936千円については営業外費用の「雑損失」として表示されております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期までの流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「短期貸付金」は12,000千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(国庫補助金等)</p> <p>熱エネルギーの効率使用を目的としてガス設備導入工事等を行うにあたり、独立行政法人より補助金を受けております。</p> <p>この補助金は、設備導入完了後に補助金相当額を取得した固定資産を取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、損益計算書においては、国庫補助金等受入額を「特別利益」に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として「特別損失」に含めて計上しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>1 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>2 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当事業年度における関連する勘定科目残高は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,435,433千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,182,440千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">97,555千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,715,429千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債務（固定負債）</td> <td style="text-align: right;">3,372,114千円</td> </tr> <tr> <td>リース債務（流動負債）</td> <td style="text-align: right;">361,433千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,733,547千円</td> </tr> </table> <p>3 過年度のリース契約に伴う保証金2,879,070千円を含んでおります。</p> <p>4</p>	建物	2,435,433千円	構築物	1,182,440千円	工具、器具及び備品	97,555千円	計	3,715,429千円	リース債務（固定負債）	3,372,114千円	リース債務（流動負債）	361,433千円	計	3,733,547千円	<p>1 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>2 過年度及び当期に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当事業年度における関連する勘定科目はリース資産、敷金及び保証金、リース債務（固定負債）及びリース債務（流動負債）であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,316,239千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,014,173千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">90,763千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,421,176千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債務（固定負債）</td> <td style="text-align: right;">3,280,883千円</td> </tr> <tr> <td>リース債務（流動負債）</td> <td style="text-align: right;">333,127千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,614,011千円</td> </tr> </table> <p>3 敷金及び保証金は、過年度及び当期のリース契約に伴う保証金2,915,012千円を含んでおります。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table>	建物	2,316,239千円	構築物	1,014,173千円	工具、器具及び備品	90,763千円	計	3,421,176千円	リース債務（固定負債）	3,280,883千円	リース債務（流動負債）	333,127千円	計	3,614,011千円	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	300,000千円
建物	2,435,433千円																																		
構築物	1,182,440千円																																		
工具、器具及び備品	97,555千円																																		
計	3,715,429千円																																		
リース債務（固定負債）	3,372,114千円																																		
リース債務（流動負債）	361,433千円																																		
計	3,733,547千円																																		
建物	2,316,239千円																																		
構築物	1,014,173千円																																		
工具、器具及び備品	90,763千円																																		
計	3,421,176千円																																		
リース債務（固定負債）	3,280,883千円																																		
リース債務（流動負債）	333,127千円																																		
計	3,614,011千円																																		
当座貸越極度額	600,000千円																																		
借入実行残高	300,000千円																																		
差引額	300,000千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1 フランチャイズ関連収入は、ロイヤリティ収入・店舗設備の販売及び入浴関連資材の販売等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ等収入</td> <td style="text-align: right;">88,271千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他収入</td> <td style="text-align: right;">242,724千円</td> </tr> </table> <p>2 フランチャイズ関連原価は、店舗設備の原価・入浴関連資材の原価等であります。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,610 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,400 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">152,834 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,616 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">16,784 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,529 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,566 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,300 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">43,599 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">34,155 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">25,317 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">31,480 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,270 千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">67,791 千円</td></tr> </table> <p>4 クレジット関連収益及びクレジット関連費用は、それぞれ当社の極楽湯カードにクレジット機能を持たせるための移行手数料収入と、その事務作業の委託費用であります。</p> <p>5 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">クレジット関連費用</td> <td style="text-align: right;">47,816千円</td> </tr> </table> <p>6</p>	ロイヤリティ等収入	88,271千円	その他収入	242,724千円	広告宣伝費	2,610 千円	役員報酬	98,400 千円	給料手当	152,834 千円	法定福利費	30,616 千円	賞与	16,784 千円	賞与引当金繰入額	16,529 千円	退職給付費用	3,566 千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,300 千円	旅費交通費	43,599 千円	支払家賃	34,155 千円	支払報酬	25,317 千円	支払手数料	31,480 千円	減価償却費	13,270 千円	株式報酬費用	67,791 千円	クレジット関連費用	47,816千円	<p>1 フランチャイズ関連収入は、ロイヤリティ収入・店舗設備の販売及び入浴関連資材の販売等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ等収入</td> <td style="text-align: right;">93,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他収入</td> <td style="text-align: right;">160,382千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,563千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">106,679千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">149,587千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,461千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">14,511千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,463千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,084千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">39,212千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">40,186千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">24,119千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">40,559千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,204千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">51,335千円</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">14,990千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティ等収入	93,809千円	その他収入	160,382千円	広告宣伝費	11,563千円	役員報酬	106,679千円	給料手当	149,587千円	法定福利費	30,461千円	賞与	14,511千円	賞与引当金繰入額	12,463千円	退職給付費用	6,084千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,000千円	旅費交通費	39,212千円	支払家賃	40,186千円	支払報酬	24,119千円	支払手数料	40,559千円	減価償却費	13,204千円	株式報酬費用	51,335千円	建設仮勘定	14,990千円
ロイヤリティ等収入	88,271千円																																																																				
その他収入	242,724千円																																																																				
広告宣伝費	2,610 千円																																																																				
役員報酬	98,400 千円																																																																				
給料手当	152,834 千円																																																																				
法定福利費	30,616 千円																																																																				
賞与	16,784 千円																																																																				
賞与引当金繰入額	16,529 千円																																																																				
退職給付費用	3,566 千円																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	12,300 千円																																																																				
旅費交通費	43,599 千円																																																																				
支払家賃	34,155 千円																																																																				
支払報酬	25,317 千円																																																																				
支払手数料	31,480 千円																																																																				
減価償却費	13,270 千円																																																																				
株式報酬費用	67,791 千円																																																																				
クレジット関連費用	47,816千円																																																																				
ロイヤリティ等収入	93,809千円																																																																				
その他収入	160,382千円																																																																				
広告宣伝費	11,563千円																																																																				
役員報酬	106,679千円																																																																				
給料手当	149,587千円																																																																				
法定福利費	30,461千円																																																																				
賞与	14,511千円																																																																				
賞与引当金繰入額	12,463千円																																																																				
退職給付費用	6,084千円																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	3,000千円																																																																				
旅費交通費	39,212千円																																																																				
支払家賃	40,186千円																																																																				
支払報酬	24,119千円																																																																				
支払手数料	40,559千円																																																																				
減価償却費	13,204千円																																																																				
株式報酬費用	51,335千円																																																																				
建設仮勘定	14,990千円																																																																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福島店 (福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品等	44,964	宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴施設	建物及び リース資産	440,812
<p>当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。</p> <p>福島店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物43,659千円、工具、器具及び備品1,189千円、構築物94千円及びその他20千円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.08%で割り引いて算定しております。</p>				青森店 (青森県青森市)	温浴施設	建物、構築物、 工具、器具及び 備品、リース資 産等	180,337
				柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、工具、器 具及び備品、 リース 資産等	140,574
				福島店 (福島県福島市)	温浴施設	工具、器具 及び備品	619
				合計		762,344	
<p>当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。</p> <p>上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物242,602千円、工具、器具及び備品2,687千円、構築物183千円、リース資産515,866千円及びその他1,003千円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.75%で割り引いて算定しております。</p>				<p>8 その他の内容は次のとおりであります。</p> <p>過年度敷金及び保証金修正 3,149千円</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		937,500		937,500

(注) 普通株式の自己株式の増加937,500株については、平成20年3月6日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	937,500			937,500

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 a 有形固定資産 温浴事業における店舗設備(建物、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。 b 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 22,088千円	賞与引当金 17,155千円
未払事業税等 7,776千円	未払事業税等 3,043千円
未払費用 2,458千円	未払費用 1,948千円
減価償却費 118,536千円	減価償却費 150,173千円
退職給付引当金 21,270千円	退職給付引当金 24,481千円
減損損失累計額 28,447千円	減損損失累計額 335,947千円
子会社株式評価損 4,069千円	子会社株式評価損 4,069千円
投資有価証券評価損 21,250千円	投資有価証券評価損 29,263千円
株式報酬費用 35,585千円	株式報酬費用 54,540千円
貸倒引当金 33,772千円	貸倒引当金 42,968千円
その他 4,816千円	有価証券評価差額金 1,596千円
繰延税金資産合計 300,072千円	その他 6,422千円
繰延税金負債	計 671,610千円
有価証券評価差額金 4,089千円	評価性引当金 386,499千円
保証金利息 8,114千円	繰延税金資産合計 285,111千円
繰延税金負債合計 12,203千円	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 287,869千円	保証金利息 10,594千円
(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債合計 10,594千円
流動資産・繰延税金資産 28,234千円	繰延税金資産の純額 274,517千円
固定資産・繰延税金資産 259,634千円	(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産・繰延税金資産 22,147千円
	固定資産・繰延税金資産 252,370千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%
住民税均等割等 11.3%	住民税均等割等 3.3%
税額控除等 0.6%	税額控除等 0.0%
過年度税効果調整 0.8%	評価性引当金 59.2%
その他 1.1%	その他 7.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.9%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	502円99銭	1株当たり純資産額	419円15銭
1株当たり当期純利益	6円59銭	1株当たり当期純損失	77円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円58銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失で あり、また潜在株式が存 在していないため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	5,414,881	4,573,467
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,327,426	4,439,429
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	87,455	134,038
普通株式の発行株式数 (株)	11,529,000	11,529,000
普通株式の自己株式数 (株)	937,500	937,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	10,591,500	10,591,500

2 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の 当期純利益又は当期純損失() (千円)	75,566	816,159
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (千円)	75,566	816,159
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,464,943	10,591,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の増加数の主要な内訳 (株)	新株予約権 26,803	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 150,000株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 108,500株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 366,000株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 407,500株 平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 829,000株	平成16年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 135,000株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 385,000株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 106,000株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 328,500株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 807,500株 平成20年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 772,500株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 新株予約権（ストック・オプション）について 平成20年 6月27日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>2 役員退職慰労金制度の廃止について 当社は、平成20年 6月27日開催の第29期定時株主総会において、同総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金については同総会をもって打切り支給し、支給方法等については取締役会及び監査役の協議に一任することが承認されました。なお、当該打切り支給の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>新株予約権（ストック・オプション）について 平成21年 6月26日開催の第30期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)フェザンレーヴ	80	20,000
		(株)アスラポート・ダイニング	1,864	9,431
		(株)フルッタフルッタ	500	8,235
		(株)電業社機械製作所	5,000	6,025
		オンリー(株)	50	4,970
		(株)ジパング	500	4,000
		アエルコーポレーション(株)	40	2,761
		(株)キュアリアス	300	2,114
		(株)スマイルアフリカ	20	1,000
計		8,354	58,539	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,797,674	73,823	3,972,711 (242,602)	3,898,786	889,808	258,277	3,008,978
構築物	1,631,033	1,877	1,564,605 (183)	68,305	28,084	10,019	40,220
車両運搬具	5,554		5,554				
工具、器具及び備品	753,748	18,292	714,833 (2,687)	57,207	31,698	13,958	25,508
リース資産		5,833,056	1,160,675 (514,630)	4,672,381	1,100,806	557,504	3,571,574
土地	4,926	240,000		244,926			244,926
建設仮勘定	104,059	245,258	8,179	341,138			341,138
有形固定資産計	10,296,997	6,412,308	7,426,560 (760,105)	9,282,745	2,050,398	839,760	7,232,347
無形固定資産							
商標権	3,502			3,502	1,275	350	2,227
ソフトウェア	168,156	3,038	137,191 (543)	34,004	24,054	5,301	9,950
水道施設利用権	46,287		654 (387)	45,632	10,232	3,060	35,400
電話加入権	1,788		72 (72)	1,715			1,715
リース資産		135,370	2,851 (1,235)	132,519	77,678	26,719	54,841
無形固定資産計	219,733	138,409	140,770 (2,239)	217,374	113,240	35,432	104,134
長期前払費用	92,661	215,290	194,842	113,109	4,765	1,237	108,344

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宇都宮店	22,541千円
	和光店	13,700千円
土地	盛岡出店予定地	240,000千円
リース資産	建物からの振替額	2,974,626千円
	構築物からの振替額	1,516,940千円
	工具、器具及び備品からの振替額	662,981千円
建設仮勘定	千葉稲毛店	69,317千円
	上尾店(仮)	150,470千円
リース資産	ソフトウェアからの振替額	135,370千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	リース資産への振替額	2,974,626千円
	宮崎店のリースバックによる売却	381,098千円
	三島店のリースバックによる売却	332,873千円
構築物	リース資産への振替額	1,516,940千円
	宮崎店のリースバックによる売却	10,390千円
	三島店のリースバックによる売却	36,786千円
工具、器具及び備品	リース資産への振替額	662,981千円
	宮崎店のリースバックによる売却	24,274千円
	三島店のリースバックによる売却	23,482千円
ソフトウェア	リース資産への振替額	135,370千円

3 リース契約300万円以上の資産については、財務諸表に反映させております。

4 当期減少額欄の()内書は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	83,000	22,600			105,600
賞与引当金	54,284	42,160	44,097	10,186	42,160
役員退職慰労引当金	31,840	3,000	34,680	160	

(注) 1 賞与引当金の当期減少額(その他)は、科目振替によるものであります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92,809
預金	
普通預金	810,889
別段預金	8,426
計	819,315
合計	912,125

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
七十七リース(株)	26,964
(株)ライフ	22,552
すみしんライフカード(株)	15,050
(株)東日本地所	8,245
(株)恒成商事	6,248
その他	38,974
合計	118,035

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
147,818	706,347	743,329	118,035	87.0	69

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(千円)
温浴事業用食材	10,323
温浴事業用販売品	3,831
合計	14,154

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
温浴事業用消耗品	2,825
その他	1,028
合計	3,854

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	2,915,012
(株)アサヒセキュリティ	79,289
オリックス(株)	64,560
独立行政法人都市再生機構	54,255
東北総合サービス(株)	50,000
その他	439,151
合計	3,602,268

ヘ 建設協力金

区分	金額(千円)
日立キャピタル(株)	151,661
エースランド(株)	121,502
(有)長栄	113,427
合計	386,591

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヘルセ	20,514
(株)アシスネット	18,594
(株)本家さぬきや	14,630
(株)リバース東京	13,583
日本事務器(株)	12,004
その他	186,588
合計	265,916

□ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)武蔵野銀行	300,000
(株)東京都民銀行	200,000
(株)りそな銀行	134,000
合計	634,000

ハ 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	260,000
(株)北陸銀行	120,000
(株)りそな銀行	91,200
(株)関西アーバン銀行	78,000
(株)第三銀行	60,000
その他	130,800
合計	740,000

ニ リース債務(流動負債)

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	333,127
その他	95,364
合計	428,491

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	1,080,000
(株)りそな銀行	220,000
(株)第三銀行	180,000
太陽生命保険株式会社	113,000
日本生命保険相互会社	113,000
その他	134,300
合計	1,840,300

へ リース債務(固定負債)

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	3,280,883
その他	144,619
合計	3,425,503

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gokurakuyu.ne.jp/koukoku.html
株主に対する特典	基準日及び中間配当基準日現在、100株以上所有の株主名簿記載株主の皆様は、所有株式数に応じて「極楽湯」無料入浴券を進呈いたします。無料入浴券は、全国の「極楽湯」においてご利用いただけます。 100株以上 500株未満所有の株主・・・2枚(年間4枚) 500株以上 5,000株未満所有の株主・・・5枚(年間10枚) 5,000株以上所有の株主・・・・・・・・・10枚(年間20枚)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第30期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行の決議）の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年6月2日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第29期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年11月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成20年11月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第29期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年12月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社は役員退職慰労金制度の廃止と退任役員に対する退職慰労金の打ち切り支給方法について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日の株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極楽湯の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極楽湯が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社は役員退職慰労金制度の廃止と退任役員に対する退職慰労金の打ち切り支給方法について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。